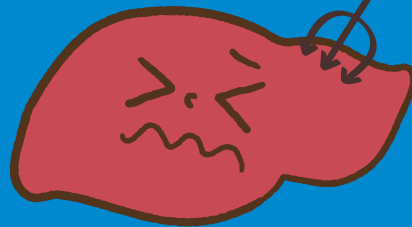


B型・C型肝炎
ウイルスが原因の



肝がん 肝硬変の方へ



ご存じですか？
あなたの医療費が**月1万円**に
なるかもしれません！

山口県に
住民票がある！

年収370万円以下！

肝がん・肝硬変の
治療を受けている！

過去2年以内に高額医療費
の手続きをしている！

自分は条件にあてはまりそう！！

肝がん・重度肝硬変の医療費助成が 受けられるかどうか、ご相談をお受けします！

たとえば…

Q.

肝がん、肝硬変であればだれでも対象になりますか

→ 一定の要件を満たした方に限ります。対象になるかどうかはご相談ください。

Q.

自分の疾患や治療が該当するかどうかわかりません

→ 今、受診されている肝臓担当医へ確認することができます。

Q.

申請が複雑で自分でできそうにありません

→ 申請手続きの流れ、手続きの仕方、書類の書き方など、肝疾患コーディネーターが対応します。



Q.

私の高額療養費算定基準額はどこをみれば
わかりますか

→ 医療記録票に記載しています。
医療記録票は指定医療機関、都道府県で配布しています。



Q.

医療記録票とは何ですか

→ 医療記録票は、医療機関や保険薬局において、肝がん又は重度肝硬変の
治療や分子標的薬などの交付を受けたことを記録するものです。

ほか、話をきいてみたい、
だけでも大丈夫です。



お気軽に
ご相談ください



相談先

制度の詳しい情報はこちら！

山口大学医学部附属病院 肝疾患相談支援室

TEL0836-85-3976 月～金(土日・祝日を除く) 9時～15時